

もの忘れ検診を受けるまでの流れ

令和8年9月1日時点で

70歳の方

(要支援・要介護認定者を除く)

**10月上旬頃
受診票が届く**
(オレンジ色の封筒)

65歳以上の方 (左記の方を除く)

受診票を申込む

下記いずれかの方法でお申込みください。

- ◆ 申込フォームから電子申請
- ◆ 電話 042-555-1111 (内線195)
- ◆ 窓口 市役所1階8番窓口

▼申込フォーム



受診票が届く



STEP
1

電話で予約

市内指定医療機関から受診先を選び、直接お電話でご予約ください。※市内指定医療機関の情報は受診票と一緒に送ります。

STEP
2

受診票の記入

市から郵送される受診票の本人記入欄を事前にご記入ください。



STEP
3

予約した日時に医療機関へ

医師が問診と認知機能検査を行います。

持ち物

・受診票 ・マイナ保険証または資格確認書

STEP
4

結果の説明(検査日当日)と今後のご案内

医師から検診結果の説明を行います。必要に応じて、今後の相談先や支援についてご案内します。

※検査の結果に応じて、結果情報共有に同意いただいた方には地域包括支援センターから連絡があります。

